

第三者評価結果

事業所名：アスク本牧保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、全体的な計画を作成しています。全体的な計画は、理念、方針、園の目標を踏まえ、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育指針などを基に作成しています。また、健康支援や食育の促進、環境、衛生管理、安全管理、災害への備え、子育て支援、職員の資質向上、地域交流、異年齢保育、延長保育、社会的責任、小学校連携、研修計画について等々の目標を記載しており、子どもを取り巻く様々な状況を考慮して作成しています。全体的な計画の見直しは年度末に行っています。見直す際は、それぞれのクラス毎に赤ペンで訂正と加筆を行い、各クラスから出た内容を園長がまとめ、次年度の全体的な計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。衛生マニュアルに沿って、室内の清掃や玩具の消毒を行っています。年度始めに職員は衛生マニュアルの内容を読み合わせ、周知徹底するよう努めています。全ての保育室はクッションフロアで、指はさみ防止ドアの設備が採用されています。また、感電事故を防ぐため、コンセントの位置は子どもに届かない高い位置に設置しています。各部屋には空気清浄機があり、エアコンで適温を保ちながら、換気にも気を配っています。段ボールや牛乳パックで作ったパーテーションを活用し、一角にはクッションや掛け布を置いたり、絵本スペースにソファを配置したりして、子どもが落ち着ける空間を工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 1人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っています。援助計画には子どもを受け止める保育士の対応が記載されており、知っておくべき子どもの情報は、毎月の職員会議で紙面と口頭により共有しています。職員は子どもの表情を観察し、子どもの目線で声がけをするよう努めています。玩具の取り合いや喧嘩になった時は、双方の話を丁寧に聞いてから子どもの気持ちを代弁し、互いが納得できるような仲立ちをしています。言葉で伝わりにくい子どもには、絵カードやホワイトボード、砂時計など視覚で理解し易いものを利用するなどしています。また、丁寧な言葉を遣い、言葉による制止をしないように努めています。刺激に対して敏感な子どもには環境に配慮し、1対1での丁寧な声がけと対応を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っています。乳児クラスでは着替えや靴下の脱着など、自分でやろうとする意欲を大切にしながら援助しています。「まず足をいれてみようか」から始めて、「上はやってあげるからズボンも自分でやってみよう」と少しずつできる事を増やし、出来たときは一緒に喜び、子どもの主体的にやりたい気持ちを育てるようにしています。保護者と連携し、子どもの発達や意欲を確かめながら基本的な生活習慣が習得できるように援助しています。年長児は「せいかつけんこうかんりチェックひょう」を作成し、就学に備えています。また、看護師が行う保健指導で、手洗いや歯磨き、排便などの大切さを子どもにも分かり易く伝えていきます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。散歩に行く場所は保育士が週案で決定しますが、散歩に行った公園で何の遊びをするのかは、子どもたちで決定しています。室内でもコーナーを充実させ、誰と遊ぶか何をして遊ぶかは、子どもが自由に決めています。職員は安全を見守りながら、なるべく手を出さず、あくまでも援助者としてサポートしています。室内でも身体を動かして遊べるよう、鉄棒・トランポリン・平均台・マットなどを用意しています。また、ルールのある遊びを通して、順番を待つなど社会性を身につけています。今後の課題として、地域の人たちに接する機会をより積極的に作って行きたいとしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。乳児クラスは、初めて保護者と離れて生活をするようになるため、安心と安全を最も大切にしています。幼児クラスは緩やかな担当制にしており、食事や午睡などは決まった保育士が担当しています。普段は担任職員2名の配置ですが、食事や午睡時など、ゆったりとした関わりが出来るように適宜職員を増やして対応しています。食事は子どもの食べる意欲を観察し、必要量が摂取できるように取り分け、こぼしながらも自分で食べるのを見守りながら、必要ところで援助をしています。離乳食の面談は、栄養士と担任、保護者の三者で行い、子どもの発達状況に応じた食事が提供できるよう、相談しながら進めています。毎日の連絡ノートで園での様子や食事量、睡眠、排便など詳細情報を保護者と共有し、円滑な連携を目指しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開される適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。やって欲しい時、自分でやりたい時など、子どもの心の動きを見極めて、その時々に必要な援助を行っています。各保育室にコーナーを作り、子どもが興味を持ち自分の好きな遊びを見つける事ができるようにしています。いやいや期の子どもに向き合えるように、時間と人員に余裕を持った配置を心掛けています。自分の思いを伝えることはまだ難しくても、他児との関わりに興味がありそうな様子があれば、職員が仲立ちをして、「思い」の代弁をし、関わりを持てるように支援しています。英語・体操・リトミック・ダンスの専門講師による定期的なレッスンがあり、保育士以外の大人と関わる機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開される適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。3歳児クラスでは、遊びの中から友だちとの関わりが生まれるように活動を工夫し、自分の気持ちを相手に伝えることが出来ない場合は職員が代弁して社会性を育てています。4歳児、5歳児クラスは計画的縦割り保育を採用しています。4歳児は5歳児にあこがれを持って行動し、5歳児は4歳児の面倒をみたり教えたりするなど縦割り保育の効果を実感しています。園での生活や活動はコミュニケーションアプリで毎日配信し、保護者は写真や説明を見ることができます。また、行事や保育の取組については写真付きの保育記録を園長が作成し、掲示しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 玄関や部屋の入口はバリアフリーになっており、建物にはエレベーターの設備があります。現在、障害のある子どもの在園があり、専門職員を配置して対応しています。保護者との面談で家庭のニーズを把握し、連携を取りながら子どもの状態に応じた保育を実施しています。身の回りの事や、生活習慣を身につけることができるように、絵カードを用いるなどの工夫をしています。集団行動を無理強いすることはせず、参加できそうなものを援助しながら少しずつやってみるよう促しています。療育センターの専門職や、法人の発達支援課とは定期的に連絡を取り合い、相談しながら保育を実施しています。健常児の保護者に対して障害のある子どもの保育に関する情報を伝える機会がなかったため、今後は情報発信をしていきたいとしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> それぞれの子どもの在園児間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。早朝からや、時間延長など、在園児間が長くなる場合は、体を思い切り動かすような活動的な遊びよりも、ブロック遊びや絵本・机上遊びなど、ゆったりと過ごせるような遊びができるように配慮しています。また、夕方は、室内を暗くした光の遊びなど、暗いからこそ出来る遊びを工夫して楽しんでいます。保育室にマットを敷いたり、ソファを置くなど、子どもがいつでも休めるようにしています。お迎えが遅くなる時は、保護者の希望で夕食を提供することもできます。早番の職員から遅番の職員へ知らせておきたい子どもの情報は、延長保育日誌を使って引き継いでいます。保育中の怪我など、担任の対応が必要な場合は、他の職員にまかせず、責任を持って担任が対応しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。就学を見通した計画は全体的な計画や年間指導計画に位置付けています。小学校の話をする時は、楽しいイメージが膨らむよう、ポジティブに説明し、就学への不安が軽減できるようにしています。週に3日は午睡をしない日を設けて、少しずつ生活習慣を変えるようにしています。また、支度が自分できるように練習を行っています。小学校の先生から聞いた情報を、園だよりを通して保護者に共有しています。保育所児童保育要録は担任が自治体の研修に参加して書き方を学んでいます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育業務マニュアルの健康管理について記載された留意事項に沿って、子どもの心身の健康状態を把握しています。朝の受け入れ時に、検温・健康状態についての聞き取り、全身状況を確認しています。保育中に体調が悪化した時は、お迎えが来るまで救護スペースに寝かせ、状態を観察するようにしています。子どもの健康状態に関する情報を職員間で共有し、保護者からの連絡があった際には、どの職員でも対応できるようにしています。また、園で行っている健康についての取組は、月1度の保健だよりで保護者に伝えています。職員全員がSIDSの知識を持ち、午睡時には一定時間のブレスチェックで、睡眠中の突然死を防ぐよう努めています。入園時に保護者に対し、SDISの情報や園での取組について説明をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 年2回、健康診断と歯科健診を行っています。健康診断・歯科健診の結果は健康診断記録表、および歯科健診記録表に記録し保管しています。また、月1回身体測定を行い、身長や体重など、一人ひとりの子どもの発育、発達状態や健康の状態を把握しています。子どもの健康に関する記録は、必要な時に職員がいつでも閲覧できるようにしています。医師による健康診断の結果は、遅くとも翌日には保護者に書面で伝えるようにしています。歯科健診の結果を受けて、歯磨きの仕方を保健指導していますが、今後は、より計画的に保育に反映させていきたいとしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもには、医師からの指示を受け対応しています。アレルギー対応マニュアルに沿って、食物の供給ミスが起こらないように留意しています。他児とは色が違う食器を使用し、調理室から受け取る際にアレルゲンとなる食材の除去ができていないかを確認し、保育室でも複数の職員で除去の確認を行うようにしています。机を拭く布巾やバケツも他児のものとは分け、事故の無いように細心の注意を払っています。子どもには、なぜ別のものを食べているのかを説明していますが、保護者に対しては、今後、アレルギーや慢性疾患についての理解を図るための取組を考えていきたいとしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食事を楽しむことができるように環境の整備と工夫をしています。テーブルや椅子は体に合ったものを用意し、椅子は、足が床につくものを用意しています。サイズが合わない場合には足置きを用意し、不安定にならないようにしています。乳幼児期はいろいろな食材を味わい、味を知る経験も大切なため、無理強いはいませんが、苦手なものでも一口は食べてみるよう声がけをしています。食器は陶器のものを使用し、乱暴な扱いをすると割られる事、大切に扱う事を伝えています。毎回残すことが続いている場合には、最初の提供量を減らして完食できるようにし、完食の自信をつけてから、もう少し食べてみようと思えるようにして、おかわりを提供するようにしています。月1度のクッキングで食材に対しての興味を引きだし、食べることの楽しさを育てています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。献立は法人で作成されますが、栄養士は子どもの食べる様子を直接見ることによって喫食状態を把握しています。また、各クラスで残食簿をつけています。子どもの嗜好・表情や感想、栄養面などの情報を持ち合い、月1度、リモートで行う給食会議で検討し、次の献立作りに反映させています。離乳食は初期から提供しており、栄養士・担任・保護者で話し合いながら、それぞれの子どもの体に合った食事を提供しています。食べ進みなどを確認し、あまり進まない場合などはご飯を軟飯に変更するなど、柔軟な対応をしています。今年度は郷土料理に注目して、料理の成り立ちなどを話し、地域の産物や歴史など食文化に興味をもてるように取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 0、1、2歳児クラスは、毎日の連絡ノートで家庭と園での子どもの24時間の様子を把握し、共有しています。3歳児以上のクラスでは、ICTアプリを利用し、日々の様子を写真付きで分かりやすく保護者に配信しています。必要な連絡がある場合は、個別に口頭や連絡ノート（希望者のみ利用）で伝えています。乳児には1ヶ月に1回、幼児にはその日の様子を「ドキュメンテーション」としてアプリ配信しています。園だよりやクラスだより、クラス懇談会、年間の行事、運営委員会などの機会を通して園の保育方針・保育の意図などを伝えています。また、新しく導入する保育所保育指針の10の姿を取り入れた「STEAMS教育（教科の枠組みを超えた学びの展開・五感を刺激し、考える機会をたくさん作る環境）」について保護者への説明や発信方法などを検討しています。年2回、個人面談を行い、必要な場合は職員会議や昼礼で共有し、情報内容は面談記録に残しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 送迎時に、保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、クラス担任以外が受けた場合も延長保育日誌に日中の様子が記載され、確実に子どもの様子が伝わる体制ができています。事務所が玄関の横にあり、送迎時にコミュニケーションを図って気軽に相談できるように心掛けています。定期的に行う個人面談に加え、必要に応じて相談を受け付けています。個人面談の日時は送迎時間や保護者の都合に合わせて、負担のないように配慮しています。相談内容により、担当保育士だけでなく、園長・主任、看護師、栄養士などで支援を行い、必要に応じて外部のソーシャルワークやカウンセリングなどの援用支援も行っています。相談内容は記録し、経過観察をしながら見守ります。保護者が安心して子育てができるよう、可能な限りの支援をしていきたいとしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 児童虐待防止のマニュアルを整備しています。子どもの全体的な視診・着替え時の身体確認により、軽微な傷や不自然な傷、子どもの様子などで気になる場合は必ず保護者に確認し、子どもからのSOSを見逃さない徹底した観察対応を行っています。虐待の兆候がある場合は、園長はじめ全職員で共有し、児童相談所、法人など関係機関と速やかに連携を図り、対応の協議を行っています。また、保護者の精神面、生活面の援助として横浜市の一時的保育制度を利用し、保護者のストレス軽減に努めています。職員は等級別研修、全体職員必須の研修やマニュアルに沿った園内研修として、年1回児童虐待防止の内容を確認しています。子どもを尊重する保育について、保育実践の評価・分析をするチェックリストを実施し、職員の理解を深めていきたいとしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>週案、月案の指導計画、4期ごとの年間指導計画の保育のねらいと内容、環境構成、保育者の配慮など、自身の評価・反省を明確にし、毎月の会議で意見交換を行っています。年2回実施する職員の自己評価や目標管理シートで職員全体の資質を把握し、職員の専門性の向上に努めています。園長作成の「振り返りシート」による毎月の学習会で、それぞれの職員の保育観と資質を把握し、共に学び合い、助け、認め合える機会としています。職員の自己評価、保護者の思い、監査などによる評価結果全体を分析し、園自体の自己評価に繋がっていますが、まだ十分とは言えず、引き続き改善を繰り返しながら保育の専門性を高めていきたいとしています。</p>	